



広島県報

号 外
第 161 号

発行者 広 島 県
発行所 広島県総務部
総務管理局文書法制室
購読料 月 額 2,700円

目 次

人事行政の運営等の状況の公表	告 示
.....
(人事室)

告 示

広島県告示第九百八十八号
 広島県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成十七年広島県条例第一号）第六
 条の規定によつて、広島県の人事行政の運営等の状況を別冊のとおり公表する。
 平成十八年十一月三十日

広島県知事 藤 田 雄 山

人事行政の運営等の状況

平成18年11月

広島県

目次

【広島県人事行政の運営の状況】

1	職員の任免及び職員数に関する状況	1
2	職員の給与の状況	4
3	職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	32
4	職員の分限及び懲戒処分の状況	34
5	職員のサービスの状況	34
6	職員の研修及び勤務成績の評定の状況	35
7	職員の福祉及び利益の保護の状況	37

【広島県人事委員会の業務の状況】

1	職員の競争試験及び選考の状況	38
2	職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況	39
3	職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況	41
4	職員に対する不利益な処分についての不服申立ての状況	42

【広島県人事行政の運営の状況】

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況(平成17年4月2日～平成18年4月1日)

(単位:人)

職種	区分								合計
	大卒程度	短大卒程度	高卒程度	警察官A	警察官B	身体障害者対象	割愛	その他選考	
行政職	15		11			1	14	5	46
研究職	5							2	7
医療職	1						5	74	80
技能労務職									0
教育職							25	210	235
警察職				194	101		5		300
合計	21	0	11	194	101	1	49	291	668

※ 退職派遣後の採用, 再任用職員, 育休任期付職員及び臨時的任用職員を除いています。

(2) 職員の退職状況(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位:人)

職種	区分							合計
	定年退職	勲奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	
行政職	87	115	46				10	258
研究職	7	4	4					15
医療職	10	15	50					75
技能労務職	15	15	3				1	34
教育職	143	256	79		2		18	498
警察職	61	54	41		1		6	163
合計	323	459	223	0	3	0	35	1,043

※ 退職派遣者, 再任用後の離職者, 育休任期付職員及び臨時的任用職員を除いています。

(3) 職員数の状況

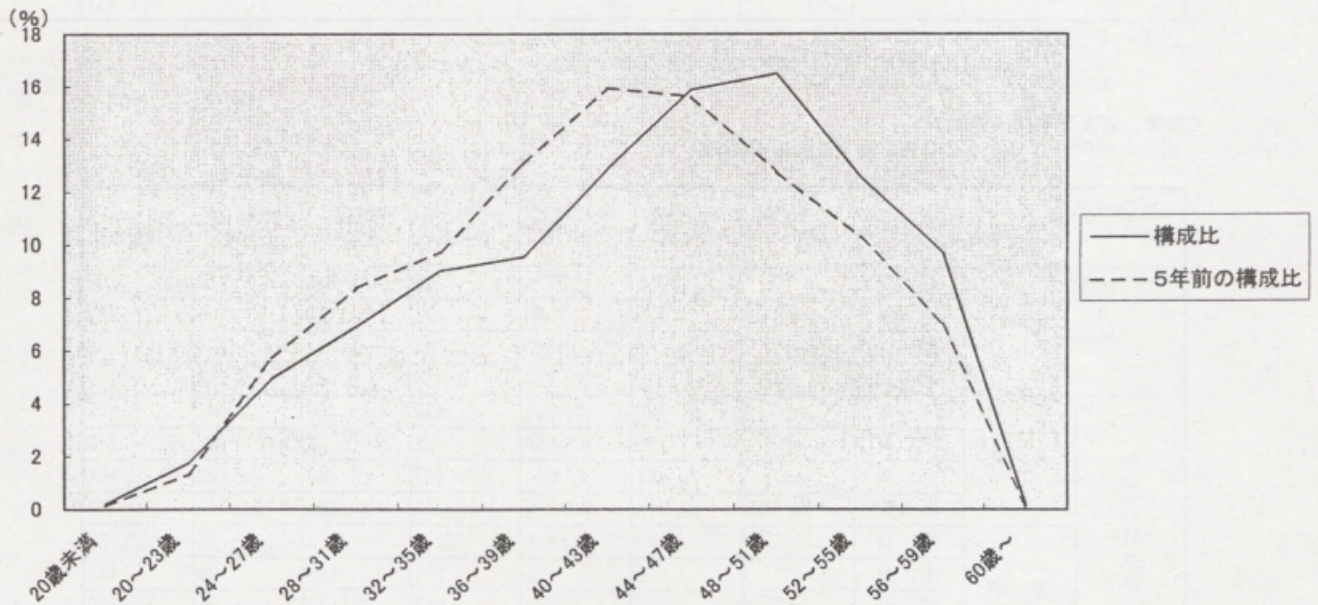
① 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
普通 行政 部 計 門	議会	44	44	0	
	総務企画	779	763	△ 16	組織統廃合に伴う減
	税務	425	413	△ 12	組織統合などに伴う減
	民生	415	396	△ 19	生活保護事務の市町移譲に伴う減
	衛生	761	742	△ 19	保健所業務の市町移譲に伴う減
	労働	167	159	△ 8	組織統合などに伴う減
	農林水産	1,337	1,261	△ 76	組織統廃合に伴う減
	商工	305	296	△ 9	観光キャンペーン終了に伴う減
	土木	1,520	1,483	△ 37	公共事業費の減に伴う減
	計	5,753	5,557	△ 196	(参考：人口10万人当たり職員数194人)
	教育	21,041	20,710	△ 331	児童・生徒数の減少に伴う減
	警察	5,451	5,572	121	警察官の増員
	小計	32,245	31,839	△ 406	(参考：人口10万人当たり職員数1,108人)
公営 企業 等	病院	1,057	1,065	8	医療提供体制の強化に伴う増
	水道	90	91	1	水質部門の強化に伴う増
	その他	72	69	△ 3	事業終了に伴う業務量の減
	小計	1,219	1,225	6	
合計	33,464	33,064	△ 400	(参考：人口10万人当たり職員数1,152人)	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いている。

② 年齢別職員構成の概要(平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳～
構成比	0.2	1.7	4.9	6.9	9.0	9.5	12.8	15.9	16.5	12.6	9.7	0.2
5年前の構成比	0.1	1.3	5.7	8.4	9.7	13.0	15.9	15.6	12.8	10.3	7.0	0.1

③ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
33,464人	31,164人	△2,300人	△6.9%

(参考) 第二次行政システム改革推進計画における定員管理の数値目標

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成21年4月1日	第二次行政システム改革推進計画(平成16年11月策定) 平成17年度から平成21年度までの5年間に、対象職員のおおむね1割(2,800人程度)の削減を目標に、職員数の見直しを実施する。

イ 定員管理の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成18年～	数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	平成22年計	
一般行政部門	職員数	5,753	5,557					5,557	
	増減		△196					△196	△920
教育部門	職員数	21,041	20,710					20,710	
	増減		△331					△331	△1,438
警察部門	職員数	5,451	5,572					5,572	
	増減		121					121	63
公営企業等会計部門	職員数	1,219	1,225					1,225	
	増減		6					6	△5
計	職員数	33,464	33,064					33,064	
	増減		△400					△400 (17.4%)	△2,300

(注) 1 計画期間は、平成17年度～平成22年度の5年間である。
2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

《参考：過去5年間の実績》

過去5年間で△2,478人、△6.9%の削減。

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成13年～
		前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	平成17年計
一般行政部門	減員		△255	△176	△165	△247	△322	△1,165
	増員		139	83	72	120	168	582
	差引		△116	△93	△93	△127	△154	△583
	職員数	6,336	6,220	6,127	6,034	5,907	5,753	-
特別行政部門 教育	減員		△490	△550	△439	△450	△443	△2,372
	増員		43	156	22	7	20	248
	差引		△447	△394	△417	△443	△423	△2,124
	職員数	23,165	22,718	22,324	21,907	21,464	21,041	-
特別行政部門 警察	減員		△59	△5	△3	△2	△13	△82
	増員		15	85	126	115	80	421
	差引		△44	80	123	113	67	339
	職員数	5,112	5,068	5,148	5,271	5,384	5,451	-
公営企業等会計部門	減員		△36	△36	△26	△79	△57	△234
	増員		9	11	38	32	34	124
	差引		△27	△25	12	△47	△23	△110
	職員数	1,329	1,302	1,277	1,289	1,242	1,219	-
計	減員		△840	△767	△633	△778	△835	△3,853
	増員		206	335	258	274	302	1,375
	差引		△634	△432	△375	△504	△533	△2,478 (△6.9%)
	職員数	35,942	35,308	34,876	34,501	33,997	33,464	-

(注) 1 計画期間は、平成12年度～平成17年度の5年間である。
2 (%)内の数値は、平成12年度に対する削減率である。

2 職員の給与の状況

県職員の給与は、「職員の給与に関する条例」などの関係諸規定に基づいて、基本給としての給料と、扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当が支給されています。

この給与は、県内民間給与の実態や物価、生計費などの調査結果に基づいて行われる県人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」や国及び他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら、県民の代表機関である県議会において慎重に審議され、決定されます。

県職員の給与及び定員管理などの実態は、次のとおりです。

(1) 総括

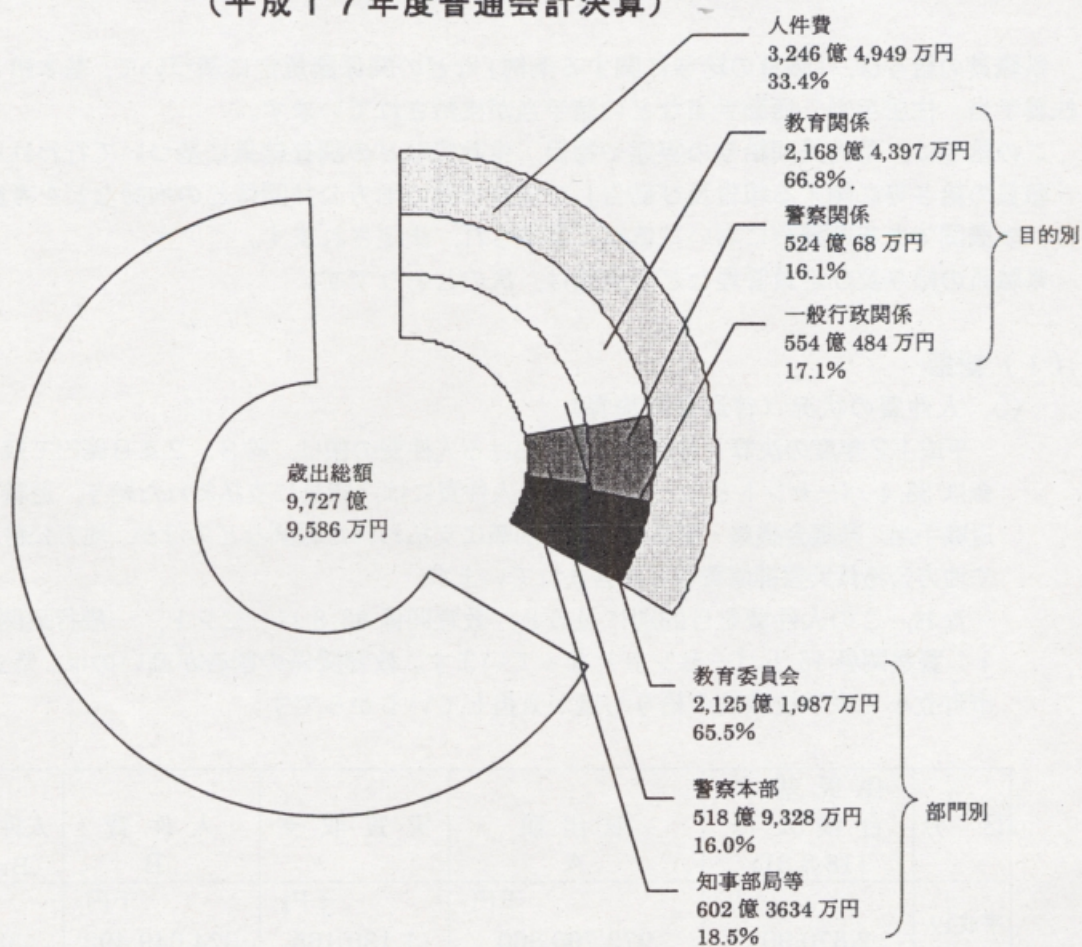
① 人件費の状況（普通会計決算）

平成17年度の決算（普通会計）における人件費の額は、約3,246億円で歳出総額に占める割合は33.4パーセントとなっています。人件費には、職員に支払われた給与、退職した職員に対する退職手当、県議会議員・知事などの特別職に支払われた報酬などのほか、地方公務員共済組合負担金や地方公務員災害補償費などが含まれています。

なお、この人件費を目的別に見ると、教育関係66.8パーセント、一般行政関係17.1パーセント、警察関係16.1パーセントとなっています。教育関係の割合が高いのは、県立学校のほかに、市町立小・中学校職員の給与も県が負担しているからです。

区分	住民基本 台帳人口 (18.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 平成16年度 の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成17 年度	2,870,907	972,795,860	1,130,165	324,649,493	33.4	33.7

歳出総額に占める人件費の割合
(平成17年度普通会計決算)



② 職員給与費の状況 (普通会計決算)

平成17年度決算(普通会計)における給料, 職員手当(扶養手当, 住居手当, 通勤手当など)及び期末・勤勉手当の給与の総額は約2,365億円, 職員1人当たりの額は約733万円となっています。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成17 年度	人 32,244	千円 146,526,058	千円 27,380,645	千円 62,555,675	千円 236,462,378	千円 7,334

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

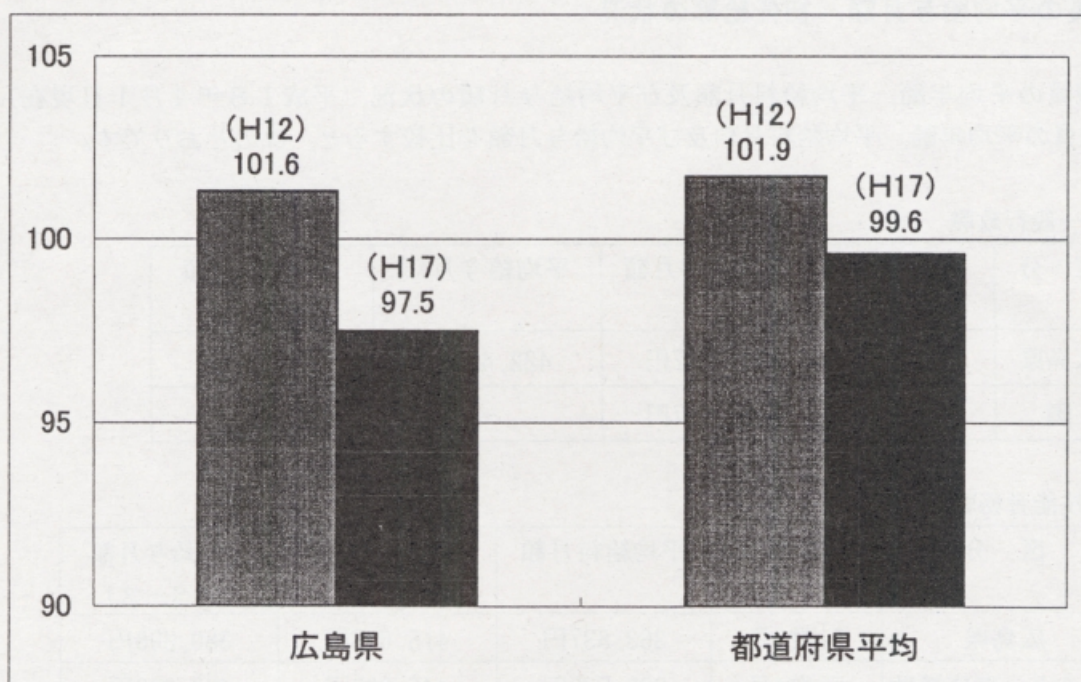
2 職員数は, 平成17年4月1日現在の人数である。

③ 特記事項

現在の財政状況などから、緊急的財源対策として次のような措置を行っています。

対象者	内容	期間
議員	報酬の減額 〔議長は15%、副議長及び議員は12.5%を減じた額〕	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日
知事、副知事、出納長 教育長、常勤の監査委員、 県立大学の学長、 県立広島病院長	給料の減額 〔知事は15%、 副知事及び出納長は12.5%、 教育長、常勤の監査委員、県立大学の 学長及び県立広島病院長は10%を 減じた額〕	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日
一般職の職員	給料の減額 〔役職に応じ3%～7%を減じた額〕	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日
部長、局長、室長級	管理職手当の減額 〔役職に応じ3%～7%を減じた額〕	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日
勤務成績が特に良好な職員	勤務評定による特別昇給を実施しない	平成11年4月1日 ～平成18年3月31日

④ ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。